

山陽小野田市長
白井 博文様

山陽小野田市議会
会派「進化」
代表 伊藤 實

平成 23 年度予算編成に対する要望書



平成 22 年 12 月 16 日

【はじめに】

白井市長におかれましては、「活力ある住み良さ創造都市」づくりのために、公正・公平の姿勢を貫き、「市民とともに」をモットーに市政運営にご尽力されていることに敬意を表します。

わたしたち、会派「進化」は、民主主義の本義に立脚し、山陽小野田市議会の健全な運営を図ると共に、市政に関するあらゆる事務事業に対して調査、研究を行い、政策集団として、住民の福祉の向上と市の発展に寄与することを目的として積極的に活動を続けています。

さて、平成 17 年の市町村合併から 5 年が過ぎ、平成 21 年度の決算では、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく健全化判断比率である実質公債費比率は 17.4%、将来負担比率は 145.6%で早期健全化基準を下回り、実質赤字比率、連結実質赤字比率では該当なしとなっています。白井市長の政治手腕により順調に財政状況は改善に向かっていますが、いまだ予断を許さない状況であります。

そのような中、平成 23 年度は、合併特例債の本格運用開始の年になることから今後のまちづくりにおいては、将来を左右する非常に重要な年になると認識をしています。

つきましては、平成 23 年度予算編成にあたり、予算調製権及び予算提案権を有する白井市長に対しまして次のとおり要望事項をまとめ、ここに提出いたしますので、十分にご検討され文書にてご回答くださるとともに、予算編成に反映されますよう要望いたします。

【要望事項】

1. 暮らしの安心・安全を守るまちづくり

1. 安心して子どもを産み育てることができる環境づくり

・ 山陽小野田方式子育て支援策の確立

本市に市内外から若い世代に定住してもらう為にも本市特有の若者定住策が必要不可欠です。そこで、教育環境の充実、幼保の費用負担の軽減、児童手当の増額、扶養控除の拡大など子育て支援への手厚い予算措置を要望します。

2. 高齢者、障がい者が安心して自立できる環境づくり

・ おもいやり駐車場の活用

市役所正面をはじめとして市内各所に障がい者や歩行困難者が利用しやすい「おもいやり駐車場」が 39 箇所 80 スペース分整備されましたが、十分に活用されているとは言い難い状況にあります。

その理由は2つあり健常者が利用していることと、障がい者等が利用証の交付を受けていないことにあります。利用促進活動として広報紙やホームページでの告知はもちろんのこと、見やすくひと目で理解できる看板類の設置や全市民に対して利用方法および適正利用の啓発活動およびキャンペーンの実施を要望します。

3. 生涯を通じた健康づくり、地域医療体制の整備

・ 訪問指導の充実

上昇の一途をたどる国民健康保険料の背景には、医療費が高く推移している実態があります。保健師が直接家庭に訪問し、受診指導や食生活の改善指導をする体制が充実すれば、被保険者の健康づくりの意識が向上し、医療費の抑制につながります。訪問指導推進事業の周知徹底に努めると共に、保健師を増員することを要望します。

・ 健康推進員の育成

健康推進員は、市民の健康を同じ市民の立場からサポートする人材として位置づけられます。学習会や講座を受けた推進員が次の推進員を育成する、そのような人づくり、輪づくりによって地域全体の健康意識が高まります。健康推進員の育成と支援、地域における健康づくり事業を促進することを要望します。

・ ジェネリック医薬品の推進

国は、平成 24 年度までにジェネリック医薬品の普及率を 30%にするという目標を設定しています。ところが、患者に情報や知識を伝えない医師も少なくなく、目標と乖離しているのが現状です。スムーズにジェネリックに切り替えられるよう、国民健康保険加入者を対象に「ジェネリック医薬品希望カード」と「差額通知」等を郵送して、情報提供に努めることを要望します。

4. 市民が安心して暮らせる環境づくり

・ 救急医療体制の充実

救急車が来ててもすぐに病院に向かわない、受け入れ病院がすぐに決まらない等の市民の声が増大しています。新病院建設の答申も出ていますが、日の入り外来の時間延長等地元医師会と更なる連携を図り、将来を見据えたより市民ニーズにあったソフト面の整備、充実を要望します。

・ 防災対策

今回の豪雨災害の経験を活かし、市民の安心、安全確保の為に改善すべき事項は早急に改善し、改善策を市民に周知徹底する事を要望します。また、現在の C バンドレーダーでは降雨の詳細な情報が得られないため、詳細な観測が可能で予測精度が高い X バンドマルチパラメーターレーダーの中国地方への早期設置を県および国に対して要望していただくようお願いします。

II. 市民が主役のまちづくり

1. 市民が主役の地域づくり

・ 老朽化した公共施設の再編整備

少子高齢化が進行し本市の財政状況も更に厳しくなる事が予測されます。本市には老朽化した公共施設が多くあり、様々な視点から再編整備が喫緊の課題です。そこでこの様な施設をより効率的に活用する為にも公共施設の複合化を要望します。

・ 厚狭駅前商店街の復興

今回の水害で多大な被害を受けた厚狭地区、特に商店街は不景気、後継者不足、経営者の高齢化等先行き不安が増大し、空き店舗どころか空地が増え深刻な状況です。早急に地元商店街、商工会議所等と連携をして、復興策の検討を要望します。

・ 議会中継の充実

現在の議会中継は、一般質問のみとなっています。しかしながら、議会は公開された議事機関であるため議案等の結果及びそれに至る過程を公開することは当然のことではありますが、既存のカメラとコントロールシステムでは、すべての本会議の中継を行うことが不可能です。そこで、カメラの増設とコントロールシステムの更新を要望します。

・ 図書館、歴史民俗資料館などの開館時間の延長及び祝日開館

図書館は祝日休館で開館時間は平日 18 時まで土、日 17 時までとなっており、歴史民俗資料館も祝日休館で開館時間は 17 時までとなっています。これらの社会教育施設においては、利用者満足度向上のために祝日開館とともに開館時間の延長を要望します。

・ 庁議の公開

様々な情報公開が進んでいる中、更に情報公開を進めるために行政内の最高会議である庁議の会議録公開を要望します。

2. 人権尊重のまちづくり、男女共同参画社会の形成

・ ポジティブアクションの実践

男女共同参画社会を実現するためには、市役所内で雇用面における均等な機会の確保を目的とした改善措置を講じ、企業の範となることが求められます。女性職員の活躍が進めば、庁内が活性化し、男女の固定的な役割分担意識の解消にもつながります。管理職への積極的登用、メンター制度の採用、女性活躍推進 PT の設置を要望します。

・ DV防止の啓発、相談体制の強化及び被害者自立支援の充実

DVは重大な人権侵害であり、その種類も配偶者間、高齢家族間、親子間と多様です。また、最近では恋人同士による「デートDV」と呼ばれるものも存在します。広報などの啓発に加えて、学校教育の場においても出前講座を実施するなど、DVを未然に防ぐ体制づくりを要望します。また、ワンストップ窓口の設置・関係部署との連携など相談体制を強化すること及び住宅確保や求職活動など被害者の自立支援を充実することを要望します。

3. 効率的で、健全な行財政基盤づくり

・ 行政改革大綱及びアクションプランの進捗状況の公表

行財政改革は、順調に進行していることとは思いますが、今年度は毎年公表すると言われたアクションプランの進捗状況の公表はありませんでした。行財政改革の実施計画であるアクションプランの進捗状況の公表を要望します。

・ PRE戦略の導入

市内には多くの市有財産（土地・建物）がありますが、本格的な少子高齢社会の到来と市民ニーズの変化に的確に対応するため、中長期的な資産活用及び全庁横断的な資産経営が必要です。また、公共施設の老朽化に伴う財政負担の増大と集中が懸念される中、計画的な修繕や更新が重要となります。市有財産を資産と捉え、情報を一元管理し、戦略的な観点からマネジメントする PRE 戦略の導入を要望します。

・ 事業仕分けの採用

本市には約 800 の事務事業がありますが、いずれも市役所内部で検証されているのが現状です。そもそも当該事業が必要なのか、改善出来る部分はないのか、公開・外部の視点で検証する「事業仕分け」の手法を積極的に採用することを要望します。

・ コンビニ納税の導入

納税は義務である一方で、就業形態の多様化などにより開庁ないし開店時間中の納税が困難な住民が多いのが現状です。利便性を高めて、収納率を向上させるために 24 時間体制のコンビニで納税できるようなシステムに改修することを要望します。

・ 住民参加型ミニ公募債の採用

住民の行政への参加意識を高揚させるとともに、資金調達が多様化を図ることを目的として公募債を発行する手法が注目されています。「自分の投じた資本がどのような形で活かされているのか」住民が事業に愛着や関心を持つのみならず、行政側にも IR

活動が求められる点で、事業の透明性を図ることができます。実質公債費比率に留意しつつ、住民参加型ミニ公募債を採用することを要望します。

・ 命名権売却の活用

近年、公共施設の命名権を売却し、そこで得た収入を施設の維持管理に充てる自治体が増えています。これにより、安定的な自主財源の確保、民間資金やノウハウの活用、行政と民間との「協働」といったメリットが生じます。文化会館など集客力のある施設において、命名権売却を活用することを要望します。

・ 審議会等委員の報酬適正化

財政事情が悪いという事で5300円から1000円に引き下げられて既に5年が経過しました。徐々にではありますが、財政指標も好転しつつある現在、周辺他市からも委員を迎えるケースもあり他市との整合性をとる必要があります。宇部市から大学の先生にわざわざ来ていただいて1000円では正直気の毒だし、恥ずかしいです。一挙に元に戻せなくとも、多少の配慮が必要だと考えます。

・ 指定管理料の見直し

指定管理者制度の目的は、多様化する住民ニーズにより効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民のサービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図ることですが、経費削減の面だけが過剰に重要視されています。経費削減のしわ寄せが民間の能力の発揮の妨げにならないように、また行政政策の減免制度が指定管理者の収入を圧迫しないような指定管理料の見直しを要望します。

・ 公共施設ストックマネジメント計画の策定及び遂行

多くの公共施設が老朽化し更新時期を迎える中、ストックの現状を把握し、適切な維持保全に努めることが必要です。これにより建築物の長期耐用化・延命化が図れ、貴重な資源の有効活用とライフサイクルコストの削減が可能となります。ストック情報の一元管理、将来の施設再編の基礎資料を含めたマネジメント計画の策定及び遂行を要望します。

Ⅲ. うるおいのある快適なまちづくり

1. 自然環境の保全と活用

・ 環境事業の充実

本市の豊かな自然環境を守っていくためには、主に農林水産業の活性化が不可欠です。近年過疎化が進む農林水産業の従事者の高齢化により、荒廃森林、耕作放棄地が増加していますので、担い手育成と現行事業の充実を要望します。

2. 誰もが快適に暮らせるまちづくり

・ 小規模土木の待機分の早期解消

当該事業は、市道以外の生活道路や水路などの整備に対して8割補助するものです。地元要望の高い事業ですが、申請から2年から3年待機しているのが現状です。待機

分が早期解消できるように事業のペースアップと必要な予算措置を要望します。

・ 市道改修工事の優先格付け

毎年、要望陳情等で多くの市道改修工事依頼が寄せられていると思いますが、現在は古いものから事業化を検討していると思われます。今後は緊急性や重要性などを数値評価し優先順位をつけるとともに要望者、陳情者に対して客観的な説明を要望します。

・ 犬猫のふん害防止

犬猫のふん害に対しては看板等により飼い主のマナーやモラルに依存をしていますが、一向に改善が見られない場合が多く市民の苦情を多く聞きます。罰則を含め飼い犬のふん放置の禁止を明確にすることでマナーアップを図っているところが少なくありません。本市ではポイ捨て禁止条例のなかにこのふん害防止が盛り込まれていますが、ふん害防止だけを独立した条例にして更に罰則規定を設ける事を要望します。

・ 江汐公園の整備

江汐公園の県からの譲渡については現在協議中だと思いますが、テニスコートや冒険の森の遊具の整備、遊歩道の安全対策などハード部分の改修工事は県負担分として整備をされた後に譲渡を受けるように要望します。

3. 資源循環型社会のまちづくり

・ ESCO 事業の導入

この事業は、ESCO 事業者が照明や空調などの設備を省エネ改修することを提案し、それまでの環境を損なうことなく省エネルギーを実現し、その後の省エネルギー効果までを保証するものです。改修にかかる費用を光熱費の削減分で賄うため、財政負担も大きくありません。環境マネジメントの一環としてESCO 事業の導入を要望します。

IV. にぎわいと活力にみちたまちづくり

1. 多様な働く場の確保

・ UJI ターン支援事業の推進

都市住民や団塊の世代が住んでみたくなるような環境や受け入れ体制を進め、受け皿づくりを実施するため市内の空き家の実態調査を行い、住居に適合した物件の紹介、またこれにより田舎暮らしに興味を持った人に体験を通じ居住を勧め、住居、田、畑等の斡旋を実施するよう要望します。

・ 新卒者が就業できる場の確保

市内企業における新卒者採用は、若者定住策の柱となるものであり、人口増と相まって市財政の向上に最も効果的であると考えます。そのため、市内企業の育成施策を講じ新規採用枠の確保に努めると共に、新たな企業誘致に市を挙げて取り組まれますよう要望します。

2. 魅力と活力ある産業の振興

・ 企業誘致の促進

企業誘致は、内発の促進に重点を置き、市内既存企業の育成により、新規事業や新工場の増設に繋がるような、産学官が連携した補助事業等の創設を要望します。そして、新たな企業進出の誘導に当たっては、既存企業に関連した産業分野を中心に誘致活動を行い、さらに環境ビジネス分野など、比較的新しい産業分野への切り込みが必要ではないかと考えます。(多少のリスクも承知の上で)

県にお願いし、座して待つだけでは朗報は届かないと覚悟を決めて、思い切った絞込みと足を使った誘致活動にしか活路は見出せません。具体的な目標へ、期限を切った誘致活動とその為の予算措置を要望します。

・ 有害鳥獣対策

有害鳥獣が農作物を食い散らかす、ゴルフ場の芝を荒らすなど、被害が後を絶ちません。これに対して、猟友会が高齢化、後継者不足に陥っていることに加え、交付金が減額されるなど事態は深刻です。捕獲の担い手づくりを図るために、狩猟や罠仕掛けの免許取得を支援すること及び住民の自衛策を促すために、防護柵や電気網の設置に対して一定の助成をすることを要望します。

・ 農業の振興

中山間地では、少子高齢化が進み、耕作放棄地が増加しています。多様な資源を生かした持続可能な産地づくりは必要な事です。また、地域の日常に密着した組織づくりとして、山陽総合事務所に農林水産部門を移すことを要望します。

・ 契約に関わる市内業者の育成

監理室所管による公共工事、物品の調達等の入札に関しては、市内業者保護の観点で適正に入札が執行されているところではありますが、各課における随意契約等は安易に市外業者に発注していると考えられます。また、国体等の実行委員会による発注は、市内業者排除と言われても仕方がないような業者選定により契約がおこなわれています。市内業者でできることは、市内業者に発注する事を全庁的に徹底されることを要望します。

3. 活気にみちた往来の盛んなまちの基盤づくり

・ 山口宇部小野田連絡道路に関わる整備

小野田湾岸線は平成 26 年度に完成の予定ですが、それに伴い公園通り交差点付近の道路の交通量も増加すると思われます。現在においても道幅が狭く道路舗装状況も良好ではありません。付近住民および歩行者等の安全確保のためにも道路整備を要望します。

・ 都市計画道路の見直し

都市計画道路は社会経済活動の変化によりその必要性も変化しています。計画道路は必然的に建築制限が課されます。70年間も見直しがされないようでは建築計画の信頼性も低下します。少なくとも何年かに一度の計画の見直しを要望します。

・ 中学生海外派遣事業の充実

一時休止していた中学生海外派遣事業が再開され、広い視野と国際感覚を持った次代を担う人材を毎年6名育成されています。現在は、市内中学在校生が要件ですが特別枠として市内在住中学生（市外中学通学者）に権利が与えられるように要件枠の拡大を要望します。

V. 人が輝く心豊かなまちづくり

1. 意欲ある人づくり

・ 小中学校に空調設備の設置

ここ数年、夏期は異常な猛暑になっています。この原因を気候変動と見るならば今後同様の猛暑になることが予想されます。文部科学省は、教室の温熱環境の基準について、「夏期では30℃以下であることが望ましい。また、最も望ましい温度は、夏期では25～28℃である」としています。近年、市内小中学校の各教室においては、午前中から30度を超えと言われています。夏場の劣悪な教育環境の改善のために空調設備（クーラー）の設置を要望します。

・ ICT教育の充実

文部科学省は、学校教育におけるICT活用を推進していますが、各学校に配備されている教育用パソコンは、既に3～4世代前のものであり部品供給およびサポートが終了しているものが大半を占めています。このような端末では、国の求める教育内容を取り扱うことができず、このままの状態で使用をおこなっても十分な効果は期待できず信頼性もありません。教育の一環としてのパソコン利用は必須であるため機器の更新を要望します。

・ 学校給食の完全米飯化

学校給食は食べることを学ぶ時間とも言えます。また、学校給食は年間に190回程度、食事回数に占める割合は僅か17%程度の貴重な時間です。米は太古の昔から日本人の主食であり文化です。その米を主食とした日本食を学校給食に提供することが、子どもたちが生涯を健康で暮らすための望ましい食習慣の定着につながります。現在、学校給食における米飯の割合は週に3日ですが、完全米飯給食の実施を要望します。

・ 学校給食食器の見直し

現在、市内小中学校で使用されている給食食器は、学校給食が始まってから50年以上変わっていないアルマイト食器です。食育の観点から見ても熱くて持てない食器のせいで、犬食いの原因にもなっています。このような給食食器をPEN食器や強化磁器食器などに変更することを要望します。

・ 法教育の指導体制の強化

新学習指導要領の全面実施により、小中学校の社会科・道徳教育の中に「法教育」が

位置づけられます。裁判員制度が始まり、国民の司法参加が要請される中、単に制度や仕組みの理解にとどまらず、根本にある考え方を教える必要があります。児童や生徒が充実した学習ができるように、指導体制の強化を要望します。

2. 家庭や地域社会の教育力の向上

・ 出前図書館の充実

図書館は社会教育の中核施設としてその充実が求められています。現在行われている出前図書館の範囲を拡大し、駅、公民館、自治会館等に資料の出前を行い地域社会の教育力の充実を図ることを要望します。

3. 多彩な芸術文化とスポーツの振興

・ 国民体育大会の振興

国民・市民が健康であることは、ひいては医療費の抑制にもつながります。そのため体力維持、健康増進のためのスポーツイベントは奨励されなければいけません。また、来年度に2順目の地元開催となる（山口）国民体育大会は、開催引き受け各地への経済波及効果も見込め、さらに大会運営に係る市民ボランティアの育成等の成果は、将来のまちづくりにも生かせると確信します。山陽小野田市の発展に資するべく、国民体育大会の引き受け運営に更に積極的に取り組んでいただく事を要望します。

・ 歴史民俗資料館の活用

歴史民俗資料館は本市の歴史を学べる非常に価値のある施設にもかかわらず1日平均入場者数は僅か7名程度しかなく、存在意義を問われる施設になりつつあります。歴史民俗資料館のPRや特別展の開催、展示物の館外展示など歴史民俗資料館の活用について検討されることを要望します。

会派「進化」

代 表	伊藤 實	総務文教常任委員会	副委員長
相談役	三浦 英統	建設経済常任委員会	委員長
相談役	硯谷 篤史	総務文教常任委員会	
監 事	松尾 数則	民生福祉常任委員会	
会 計	大井 淳一郎	民生福祉常任委員会	副委員長
幹事長	高松 秀樹	建設経済常任委員会	